

た が わ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

第121号
2014.8



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

©YAMAMOTO FAMILY 田川市石炭・歴史博物館所蔵

消費税期限内納付

法人会 一声運動

発 行 者
 (公社)田川 法人会
 広報委員長
 鶴 田 達 哉
 田川市中央町3番75
 TEL (0947) 45-8005
 FAX (0947) 45-8105
 印刷所 (有)相良印刷所

目 次

表紙	筑豊炭坑絵巻	山本作兵衛	二頁
	平成二十六年第二回定時総会		二頁
	青年部会・女性部会報告会		二頁
	税務署人事異動		二頁
	着任のごあいさつ		二頁
	田川税務署長 坂 田 圭 介		三頁
	税務署新任幹部の素顔		三頁
	税制改正について		四・五・六頁
	コンプライアンス向上のために		七頁
	事業のお知らせ		八頁
	事業報告		九・十頁
	社会貢献活動		十頁
	企業紹介		十一頁
	広告		十二頁

平成26年度 第2回

定期総会

平成26年5月23日(金)、香春町町民センターにて、林税務署長をはじめ多くのご来賓をお迎えし、開催しました。

総会では菅原会長が議長となつて議事に入り、平成25年度決算報告について審議・承認され、平成25年度事業報告、平成26年度事業計画・収支予算について報告がありました。また、全法連・県連功労者表彰の伝達、田川法人会功労者表彰、大型保障制度加入運動表彰が行われました。



平成26年度 青年部会 女性部会 報告会

青年部会・女性部会合同報告会を、5月23日(金)香春町町民センターにて開催しました。平成25年度事業報告、支出報告、平成26年度事業計画についての報告があり、終了後、法人会定時総会・懇親会に出席しました。

平成26年度の定期人事異動で 田川税務署職員が替わりました。

お世話になりました

署長 林 和俊

総務課長 藤岡 茂雄

管理運営・徴収 上席徴収官 中島 一明

管理運営・徴収 上席徴収官 福田 昭博

個人課税 上席調査官 藤野 大二郎

法人課税 上席調査官 平野 厚志

法人課税 上席調査官 後藤 勝美

よろしく お願いいたします

署長 坂田 圭介

総務課長 生清 博

管理運営・徴収 上席徴収官 長野 晶剛

管理運営・徴収 徴収官 奥 浩徳

個人課税 上席調査官 藤井 正博

法人課税 上席調査官 福田 昭博

着任のごあいさつ

田川 税務署長

坂田 圭介



本年7月の定期人事異動で田川税務署長を拝命しました坂田でございます。

公益社団法人田川法人会の会員の皆様には、日ごろから、税知識の普及や納税意識の高揚に努められるなど、税務行政につきましても、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、田川署での勤務は初めてですが、豊かな自然と人情味にあふれ、長い歴史に育まれた文化と伝統ある当地で勤務する機会に恵まれましたことを大変光栄に思っております。

さて、田川法人会におかれましては、昭和45年の創立以来、「よき経営者を目指すものの団体」として、

会員の自己啓発を支援するための各種研修会や小学生を対象とした租税教室の開催など、様々な活動を活発に展開され、納税道義の高揚と企業経営及び地域社会の健全な発展に多大な貢献をしておられます。

また、組織の強化と会員の増強に熱心に取り組まれた結果、昭和56年には全国に先駆けて社団化を実現し、組織率は常に全国トップクラスを維持される中、昨年3月には公益社団化の認定を受けられ、公益社団法人田川法人会として、新たな第一歩を踏み出されたところ です。

これもひとえに菅原会長様をはじめ、歴代の役員並びに会員の皆様の並々ならぬご尽力の賜と深く敬意を表する次第でございます。ところで、国税庁の使命

は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。

国民の皆様からの理解と信頼の下、この使命を果たすため、私どもは、税務行政の運営に当たり、①納税者が、申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行うことができるように、サービスの向上を図ること ②納税者の権利利益の保護を図りつつ、適正な調査・徴収を行うこと ③国税庁の様々な取組を分かりやすくお知らせするとともに、各種施策の実施結果の評価・検証を踏まえ、税務行政を改善すること などを基本的な考え方として、一層の努力を重ねてまいりたいと思っております。

どうか会員の皆様におかれましては、このような税務行政の取組について一層

田川 税務署 新任幹部の素顔

総務課長 生清 博



この度の定期人事異動で長崎税務署から参りました生清でございます。

私も署長と同じく田川税務署での勤務は初めてでございますが、自然が豊かで歴史と伝統のある地域で勤務できることを大変嬉しく思っております。前任の長崎税務署では、法人課税部門の第一統括官として、田川法人会は

「全管1位の組織率」と話題でもあり、その田川法人会の皆様方とお会い出来ることを楽しみにしております。

法人会の皆様には、この組織力を生かし、これまでも様々な活動を通じて税務行政に対しまして多大なるご支援とご協力をいただいていると伺っております。

今後とも更なる協調関係を維持し、税務行政の円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後にりましたが、公益社団法人田川法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに企業の更なる

ご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



平成26年度 税制改正のお知らせ



(1) 法人税

① 所得・消費の拡大

拡充・延長

所得拡大促進税制の拡充・延長

【所得税でも同様の措置を講じます】

◆ 個人の所得水準の改善を通じた消費喚起をさらに推進するため、所得拡大促進税制の拡充を行います。具体的には、次の見直しを行った上、その適用期限を平成30年3月31日まで2年間延長します。

(1) 雇用者給与等支給増加割合の要件(改正前:5%以上)について次のとおりとします。

- ①平成27年4月1日前に開始する事業年度 2%以上
- ②平成27年4月1日から平成28年3月31日までに開始する事業年度 3%以上
- ③平成28年4月1日から平成30年3月31日までに開始する事業年度 5%以上

(2) 平均給与等支給額の要件について、平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額の計算の基礎となる国内雇用者に対する給与等を、継続雇用者に対する給与等*に見直した上で、平均給与等支給額が比較平均給与等支給額を上回ること(改正前:以上であること)とします。

※ 適用年度及びその前年度において給与等の支給を受けた国内雇用者に対する給与等のうち、雇用保険法の一般被保険者に対する給与等をいいます。

[平成26年4月1日以後に終了する適用年度について適用します。なお、同日前に終了する事業年度(平成25年4月1日以後に開始し旧制度の適用なし、新制度の要件満たす)分の税額控除相当額は、平成26年4月1日以後最初に終了する事業年度で上乗せ控除]

廃止

復興特別法人税の1年前倒し廃止

◆ 足元の企業収益を賃金の上昇につなげていくきっかけとするため、復興特別法人税を1年前倒して終了します。

※ これに伴い、復興特別所得税額を法人税の申告において法人税額から控除できることとします。

緩和・延長

交際費課税の緩和・延長

◆ 交際費課税制度について、その適用期限を2年間延長するとともに、消費の拡大を通じた経済の活性化を図る観点から、交際費のうち飲食のための支出(社内接待費を除く。)の50%を損金算入可能とします。

※ 中小法人については、現行の定額控除(800万円)との選択制

[平成26年4月1日以後に開始する適用年度について適用します。]

新規

②民間投資の活性化、産業の新陳代謝の促進

生産性向上設備投資促進税制の創設

【所得税でも同様の措置を講じます】

- ◆ 設備の更新等を促進し、生産性の向上を図るため、生産性の向上につながる設備投資を促進する税制措置を創設します。
- ◆ 具体的には、産業競争力強化法等の中で規定される以下の設備等の取得等をして事業供用した場合には、特別償却(即時償却)又は税額控除ができることとします。

(1) 先端設備

機械装置並びに一定の工具、器具備品、建物及び建物附属設備で、一定金額以上のもののうち、最新モデルかつ生産性向上要件(旧モデル比で年平均生産性1%以上向上)を満たすもの(中小企業者等については一定のソフトウェア等を含む。)

※ 上記の要件を満たす設備については、工業会等が証明書を発行。

(2) 生産ラインやオペレーションの改善に資する設備

機械装置、工具、器具備品、建物、建物附属設備、構築物及びソフトウェアで、一定金額以上のもののうち、投資計画上の投資利益率が15%以上(中小企業者等は5%以上)であることの経済産業局の確認を受けたその投資計画に記載されているもの。

[産業競争力強化法の施行日(平成26年1月20日)から平成29年3月31日までの間に取得等をする設備等について適用します。]

拡充・延長

中小企業投資促進税制の拡充・延長

【所得税でも同様の措置を講じます】

- ◆ 地域経済を支える中小企業の投資の活性化を図る観点から、現行制度の適用期限を3年間延長するとともに、特定機械装置等のうち、生産性の向上につながる設備等の取得又は製作をした場合には、即時償却又は7%税額控除(資本金3,000万円以下の法人は10%税額控除)ができる措置を追加します。

[産業競争力強化法の施行日(平成26年1月20日)から平成29年3月31日までの間に取得又は製作をする設備等について適用します。]

新規

既存建築物の耐震改修投資促進税制の創設

【所得税でも同様の措置を講じます】

- ◆ 老朽化した建築物を更新すること等による防災力の向上等を図るため、耐震改修促進法の耐震診断結果の報告を行った事業者が、耐震改修対象建築物の耐震改修を行った場合に25%特別償却ができる制度を創設します。

[平成26年4月1日以後に取得又は建設をする建築物について適用します。]

拡充・
延長

研究開発税制の拡充・延長

【所得税でも同様の措置を講じます】

- ◆ 研究開発投資の拡大を一層加速させる観点から、上乘せ措置(増加型・高水準型)について適用期限を3年間延長するとともに、増加型の措置について、試験研究費の増加割合に応じて税額控除割合を引き上げる仕組みに改組します。(税額控除割合5%⇒5%~30%)

〔平成26年4月1日以後に開始する事業年度から適用します。〕

新規

ベンチャー投資促進税制の創設

- ◆ 産業競争力強化法の施行日(平成26年1月20日)から平成29年3月31日までの間に同法に基づき計画の認定を受けたベンチャーファンドを通じて、事業拡張期にあるベンチャー企業等へ出資した場合には、その出資に係る損失に備える準備金について損金算入を可能とする制度を創設します。(ベンチャー企業等の株式の期末帳簿価格の80%損金算入)

〔平成26年4月1日以後に終了する事業年度について適用します。〕

新規

事業再編促進税制の創設

- ◆ 産業競争力強化法の施行日(平成26年1月20日)から平成29年3月31日までの間に同法に基づく計画の認定を受けて、複数企業間で経営資源の融合による事業再編を行う場合には、その事業再編による特定会社に対する出資金・貸付金の損失に備える準備金について損金算入を可能とする制度を創設します。(出資金・貸付金の70%損金算入)

〔平成26年4月1日以後に終了する事業年度について適用します。〕



—企業の税務コンプライアンス向上のために—

自主点検チェックシート・ガイドブック を活用しましょう

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。

内部統制や経理水準の向上は、「入出金の適切な管理」「内部の不正行為の未然防止」など、企業の成長にもつながることが期待できます。

また、結果として税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることにつながることも、法人会としては期待しているところです。

法人会では、こうした「自主点検」が簡単にできる「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成しました。

自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

○ 点検項目チェック表

		I 社内体制			
科目等	点検項目	点検欄			
		／	／	／	／
1	自社で使用する領収書等は適正化され、担当者の責任の下に保管されていますか。				
2	重要な書類等（現金、簿帳、権利証券）は命令書に保管・記載し、鍵は適切に保管されていますか。				
3	通帳、お切手帳、手形帳等と印鑑は別の場所に保管されていますか。				

II 貸借関係
(資産科目)

科目等	点検項目	点検欄			
		／	／	／	／
12	千円単位と帳簿の残高は一致していますか。				
現金 小切手 受取手形	13 現金、小切手による両振又は予定外（原簿）の支払いは、その理由が明らかにされていますか。				
	14 預金（通帳）と帳簿の残高は一致していますか。				



IV 損益関係

科目等	点検項目	点検欄			
		／	／	／	／
売上	50 自社の売上計上基準に基づいて計上されていますか。				
	51 割引金、割戻し、割戻し等は責任者の承認の下に処理されていますか。				
	52 利益がある場合には、損益勘の登録で売上計上していますか。				



「自主点検チェックシート・ガイドブック」 入手方法について

※田川法人会の各種研修会等で配布予定です。

※田川法人会ホームページ <http://t-houjin.jp/>
全法連ホームページ <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>
からダウンロードできます。

○ 点検結果記入表
(月 日点検分)

点検担当者:

項目 番号	点検担当者記入欄		代表者記入欄	
	点検結果	改善方針		

租税教育推進事業

第19回

親子の映画祭

親子のふれあいを通じて、児童の健全育成に役立てていただくため、夏休み恒例の親子の映画祭を開催します。

日時 平成26年8月23日(土)

13時30分～15時30分

上映 「名探偵コナン

―時計じかけの摩天楼―

※劇場版第1作目

場所 福岡県立大学

(田川市伊田4395)

昨年と場所が変わっています。

対象者 小学生と保護者

入場料 無料

※入場整理券を田川市郡内の金融機関等で配布しています。

田川法人会ホームページ

(<http://t-houjin.jp/>)からも

ダウンロードできます。

後援

田川市郡教育委員会

お問い合わせ

田川法人会事務局

TEL 45・8005



税金〇×クイズ

将来を担う子供たちに、税に関心を持つてもらうことを目的に、映画上映後に「税金〇×クイズ」を実施します。

参加していただいた子供たちには、コナングッズ等の景品を準備しています。



昨年の様子



優良企業見学研修

期日 平成26年9月18日(木)

場所 木下木芸「大川組子

庄分酢「酢藏」

古賀政男記念館

昇開橋 (大川市)

参加人員 80名

今年度の優良企業見学研修は、JR九州ななつ星列車の内装にも採用されており、大川組子の工房をはじめ、盛りだくさんとなっております。

会員以外の方もご参加いただけますので、どうぞお誘いください。

実施要領は、ハガキにてご案内いたします。



昨年の様子

税金クイズ



◆平成26年11月2日(日) TAGAWAコールドイン フェスティバル

◆平成26年11月8日(土)

15日(土) 22日(土)

管内道の駅

青年部会・女性部会では、税に対して関心を深めて頂くことと、「税を考える週間」行事の一環として税金クイズを実施し、毎年、多くの地域住民の方にクイズに挑戦して頂いています。

今年度も、管内のイベントや道の駅での実施を予定しておりますので、ぜひご参加ください。景品も用意しております。

チャリティ ゴルフ大会

期日

平成26年

10月1日(水)

場所

鷹羽ロイヤル

カントリークラブ

毎年秋の恒例となりましたこの大会は、法人会の社会貢献活動の一つであり、この収益金は田川市郡の社会福祉協議会を通じて地域社会に役立てて頂いています。

さらに、この大会のもう一つの目的は会員相互の親睦と異業種交流です。

会場の都合上、先着120名様で締め切らせて頂きます。

1名様からのご参加を大歓迎しておりますので、ぜひこの機会に積極的に有意義な一日を過ごされて下さい。

(厚生事業委員長 加納 仁志)



新春特別講演会

3月18日(火) 青少年文化ホールにて、田川商工会議所との共催により特別講演会を実施しました。今回は、時事通信社解説委員の田崎史郎氏をゲストに迎えました。

政治部記者として大平正芳総理の番記者を皮切りに、田中派担当として活躍。そして連立時代の混乱期、短命内閣の時代、民主党の時代へと34

年間の政界取材をもとに、エピソードを交えながら政治と経済の流れをわかりやすく解説。今日の安倍首相時代へと続く近代日本の政治ドラマの生き証人としての含蓄のある予想を含んだ記者の目を披露してくださいました。

(公益事業委員 久良知昌伸)



決算説明会

1月28日(火) 田川市民会館にて、1〜6月決算の法人を対象に説明会を実施しました。

田川税務署法人課税部門担当官、九州北部税理士会

田川支部所属の清水税理士より、決算・申告の実務と復興特別所得税についてお話しいただきました。

消費税説明会

2月24日(月) 田川市民会館にて、田川商工会議所との共催で、実施しました。

九州北部税理士会田川支部所属の清水税理士を講師に迎え、テキスト「消費税の手引

き」をもとに、具体例を挙げながら解説して頂きました。

また、印紙税法の一部改正についても、クイズを出題しながらわかりやすく説明して頂きました。



新設法人説明会



7月2日(水) 田川税務署にて新設法人を対象に実施し、21名の方にご参加いただきました。

田川税務署法人課税部門担当官より、テキスト「会社の税金

ガイドブック」をもとに説明していただき、九州北部税理士会田川支部所属の清水税理士より、消費税・源泉所得税・印紙税についての説明をしていただきました。

また、田川法人会中村副会長より活動方針や事業活動等についての説明があり、法人会への加入勧奨をしました。

パソコン講習会

7月7日から24日、たがわ情報センターにて、Excel簡単コース・応用コースを実施し、各コース10数名の方に受講いただきました。



事務局からお願い

◆平成26年度年会費納付のお願い

平成26年度年会費の納付がお済みでない方は、左記口座へお振込みください。よろしくお願いいたします。

名義	菅原 潔(クワラキヨシ)	口座番号	33203
普通預金	田川信用金庫	支店	1105011
〃	福岡銀行	支店	1201446
〃	〃	支店	763427
〃	〃	支店	999345
〃	〃	支店	1018345
〃	〃	支店	604967
〃	〃	支店	953745

☆口座振替をお願いします。
※手数料無料
手続きは事務局まで。

◆法人の名称・所在地・代表者・電話番号等の変更が生じた時は、事務局へご連絡下さい。

事務局
TEL 458005
FAX 458105

女性部会 税務研修

1月24日(金) 税務研修会と新年の懇親会を開催いたしました。
 林田川税務署長様には、長く査察部にいらつしやうた関係で、マルサのピデオを見せていただき、税金の納付の大切さを改めてお話しいただきました。
 また、懇親会でも会話がはずみ、楽しいひとときを過ごすことができました。
 (女性部会長 真鍋 糸)



絵はがきコンクール

女性部会では、小学6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を行っています。
 平成25年度は、田川市郡で租税教室を実施した、後藤寺小、大藪小、田川小、金川小、鎮西小、赤小、金田小、上野小、大任小、今任小、川崎東小、中元寺小の皆さんに、「税金」について考えた事、感じた事を絵はがきに描いてもらいました。

応募作品は、たがわ情報センターをはじめ、田川市民会館、川崎町役場、大任町役場、添田町役場、福智町役場、赤村役場に3月3日(日)17日まで、確定申告期間に合わせて展示しました。
 (女性部会長 真鍋 糸)



第9回法人会

全国女性フォーラム香川大会

4月10日(木)、第9回全国女性フォーラム香川大会に、田川法人会女性部会より4名が出席致しました。
 大会のキャッチフレーズは、『女性の強さと優しさは、空を越え、海を渡る輝くこどもたちの未来と、地域社会の発展のために』というもので、女性部会の一人一人が強く優しい心を携え、どこまでも進んでいこうという意気込みが込められていました。
 大会当日は、潮風が香るサンポートホール高松に1500名が集まり、式典と記念講演が執り行われました。



記念講演では、少林寺拳法グループ総裁 宗由貴(そうゆうき)氏をお迎えし、『しなやかな人間力』というテーマに基づき、講師自身の経験から『人は変わる!』という事を伝えるために講演活動や文化交流活動に力を注いでおられるというお話を拝聴致しました。
 また、懇親会では、香川名物のうどんや、美味い海の幸を堪能させて頂き、大変勉強となった女性フォーラムでした。
 (女性部会副部会長 北代 淳子)

租税教室体験発表



5月15日(木)、田川市郡の教育関係者・税務関係者・税務関係団体で構成されている『租税教育推進協議会』の定時総会にて、田川小と後藤寺小で租税教室講師を務めた青年部会吉田副部会長が、体験発表をしました。

大型保障制度推進運動

法人会の大型保障制度は、企業を取り巻くリスクに対し、万が一の時にはその負担を大幅に軽減し、会員企業の存続を図ることを目的とした、会員企業しか入ることのできない保障制度です。
 企業を取り巻く環境は、一層厳しい方向に変化しているのに対し、何年も前に契約した保険のまま...という会員企業もおられるのではないのでしょうか。
 会員企業の自己防衛と福利厚生制度の充実、そして法人会の円滑な運営のために、勉強会も進めてまいりますので、みな様方の更なるご協力をお願いします。
 (厚生事業委員長 加納 仁志)

社会貢献活動

ペットボトル
 キヤップ・
 古切手の収集
 ありがとうございます
 ございます



今までに集めていただいたキャップが、99161個。ワクチンにして117・9人分を購入することができました。860個でワクチン1人分です。

これも皆様一人ひとりのご協力があつたなしえた事、本当にありがとうございます。古切手は、アジアやアフリカの保健医療事情向上に役立てることが出来ます。又これからも、どうぞキャップ and 古切手の収集、よろしくお願い致します。
 (女性部会副部会長 竹下 由美子)



有限会社 植木印刷



代表取締役
米丸 明秀

弊社は1907年（明治40年）創業。おかげをもちまして今日まで5代に亘り事業を営々と続けてこれました。

さて近年の印刷業界は技術革新が大変目まぐるしく、印刷機においては活版からオフセット、最近ではプリンターの進化したオンデマ

ンド印刷も増えつつあります。また組版においても活版、タイプ、写植を経て現在はパソコンが主流になっています。

このように以前の技術や設備が次々と陳腐化されていったわけです。時代の変化に対応しつつ、今後も印刷で地域社会に貢献して参りますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



工場



デザイン・製版室



住 所 田川郡糸田町2067
T E L 0947-26-0106
F A X 0947-26-3442
営業種目 印刷業
E-mail uek-p@aioros.ocn.ne.jp
U R L <http://uek-printing.com>

株式会社 リバーヘッド



代表取締役
江頭 隆太

平成23年に創業し、今年で4年目を迎えます。

オートバイの販売・整備（修理/点検/車検）・カスタムをメインにやっており、国内4メーカー（ホンダ、ヤマハ、カワサキ、スズキ）の車両、純正部品やカスタムパーツも多数取り扱っています。

認証工場も取得していますので、整備、車検も安心してお任せ下さい。

facebookで普段の作業などを紹介していますのでぜひご覧ください。

田川をもっともっと盛り上げていけるようがんばります！



住 所 田川市大字伊田3417-4
T E L 0947-85-9553
F A X 0947-85-9554
E-mail river-head@tech.email.ne.jp
HPアドレス
<https://www.facebook.com/riverhead.motorcycle>

法人会アンケート調査システムにご登録ください。

登録は全法連HPから
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

法人会アンケート調査システムとは…？

メールで景況感や法人会活動についての意見を調査し、法人会事業の参考としています。

また、調査結果を全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供し、パブリシティの向上に役立てています。



住所・名義変更/保険料のお支払
入院給付金・保険金の請求手続きなど

法人会会員の皆様 お気軽にご来店ください！
保険なんでも相談 実施中！



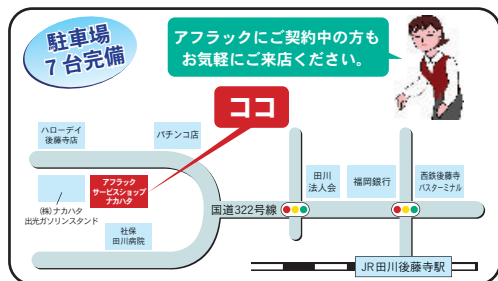
アフラックサービスショップ田川店

募集代理店 株式会社ナカハタ

 **0120-554-336**

営業時間：月～土（祝・祭日を除く）9：00～18：00

〒826-0024 田川市西本町539 FAX 0947-46-0882



《引受保険会社》アフラック北九州支社
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-2-16 十八銀行第一生命共同ビル8階 TEL 0120-5555-95



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみならずと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。



福岡支社 筑豊営業所/飯塚市新立岩12-37
(第3総合ビル4F A室) TEL 0948-22-0334



北九州支店/福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10
(大同生命北九州ビル10F) TEL 093-511-3821